

**令和8年4月採用
社会福祉法人女川町社会福祉協議会正規職員（大学卒）採用募集要領**

女川町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、住民の方々や福祉関係者、行政等と一体となり地域福祉の推進に取り組んでいます。
共に、地域福祉の向上を目指して働く仲間を次のとおり募集します。

○申込受付期間

令和7年6月16日（月）から令和7年7月11日（金）まで（※当日消印有効）

○第1次試験

令和7年8月3日（日）

1 採用区分・採用予定人数・職務内容

採用区分	採用予定人数	職務内容
正規職員（大学卒） ※短期大学を除く。	若干名	社会福祉関係業務全般（地域包括支援センター及び地域活動支援センターの業務を含む。）

2 採用予定時期

令和8年4月1日

3 応募資格

以下の要件を全て満たす者としてします。

- （1）平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者
- （2）社会福祉士資格（令和8年3月末までに受験資格を有する者を含む。）又は社会福祉主事任用資格（令和8年3月末までに任用資格を取得する者を含む。）を有する者
- （3）普通自動車運転免許を有する者又は令和8年3月末までに資格を取得する者（オートマ限定可。）

ただし、上記（1）～（3）の要件を満たしていても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日時・試験種目・試験会場

	試験日時・受付時間		試験種目	試験会場
第1次試験	令和7年 8月3日（日）	10:00 ～12:00	教養試験 （択一式）	社会福祉法人女川町社会福祉協議会（女川町地域福祉センター1階 会議室） 〒986-2243 女川町鷲神浜字堀切山107-17 電話 0225-53-4333
		13:00 ～14:00	小論文	
第2次試験	令和7年9月1日（月） ※第1次試験合格者に個別に通知します。		面接試験	第1次試験会場と同じ

5 試験内容

	種目	内容
第1次試験	教養試験 （択一式）	大学卒程度の一般的知識及び知能についての筆記試験（40題2時間）
	小論文	社会福祉関係についての記述試験（800字1時間）
第2次試験	面接試験	職員としての適格性について面談（個別面接）

※最終合格者は、所定の健康診断書を提出していただきます。

6 受験申込受付期間・手続等

申込書の請求先	○本会事務局総務係で配付します。 平日（祝日を除く。）午前9時～午後5時 ※ 郵送を希望する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（A4サイズが入る大きさの封筒に140円分の切手を貼付）を必ず同封し、請求して下さい。
受験申込の方法	○本会事務局あて簡易書留で郵送するか又は直接持参して下さい。 令和7年7月11日（金）午後5時まで（※当日消印有効）

（続く）

提出書類	○受験申込書及び履歴書に必要事項を正確に記入し、資格要件を証明する書類を添付して下さい。 ①受験申込書（・受験票） 必要事項を記入し、所定箇所2か所に写真貼付のこと。 写真は、縦4cm×横3cm、正面、脱帽、上半身、無背景で6カ月以内に撮影したものに限りです。 ②履歴書（JIS規格、写真貼付） ③最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書 ④資格要件を証明する書類 社会福祉士登録証の写し又は受験資格取得見込証明書、社会福祉士事任用資格取得証明書の写し又は任用資格取得見込証明書 ⑤普通自動車運転免許証の写し（所持者のみ） ⑥受験票送付用封筒（長形3号） ※送付先の郵便番号、住所、氏名を記入し、切手440円分（簡易書留郵便）を貼付。 ⑦その他、ハローワークからの紹介状、職務経歴書があれば提出して下さい。 ※提出された履歴書等は返却しませんので、ご了承願います。
受験票の交付	受験票は受付締切後に発送しますが、7月26日（土）までに届かない場合は、本会事務局総務係まで問い合わせして下さい。
請求・申込先	〒986-2243 女川町鷲神浜字堀切山107-17 社会福祉法人女川町社会福祉協議会 事務局総務係 電話：0225-53-4333（平日）午前8時30分～午後5時30分

7 合格発表

合格発表	第1次試験	令和7年8月中旬に受験者全員に通知します。
	第2次試験	令和7年9月中旬に第2次試験受験者に全員に通知します。

8 給与等

- (1) 初任給は、本会の給与規程に定めるところによります。
213,600円～（大学卒・新卒）
初任給は、職務経歴等に応じて、本会規程により加算する場合があります。
- (2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。
- (3) 規程等の改正により、給与等の額は改定されることがあります。

9 勤務日及び勤務時間等

- (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分（うち1時間休憩）
※会議等で時間外勤務の場合あり。
- (2) 勤務日 週5日
- (3) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
※会議や行事等で休日出勤の場合あり。
- (4) 休暇等 有給休暇のほか本会規程に基づく各休暇

10 社会保険等

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険、労災保険に加入
- (2) 全社協退職手当積立基金制度に加入

10 試験当日の注意事項

- ・試験会場は、禁煙です。
- ・計算、メモリー、翻訳機能付き時計の使用は、禁じます。
- ・試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源を切して下さい。

○試験当日に持参するもの

- ・鉛筆（解答用紙記入用。HB以上の濃さのもの。シャープペンシルの使用も可能）
- ・消しゴム
- ・時計（ただし、計算、メモリー、翻訳機能付きのものは使用不可。）
- ・昼食

11 その他

受験資格がないこと、提出書類の記載事項に不正があることが判明した場合は、採用を取り消す場合があります。